令和８年度　第１回江南市総合教育会議　会議録

開催年月日　　令和８年８月１２日（水）

場　　所　　江南市役所　第３委員会室

出席委員

市　　長	澤　田　和　延
教　育　長	高　田　和　明
教育長職務代理者	山　田　茂　美
委　　員	岩　田　正　武
委　　員	後　藤　鎭　全
委　　員	蟹　江　由　恵

会議に出席した事務局職員

企画部長	平　松　幸　夫
企画課長	大　池　慎　治
企画課グループリーダー	吉　井　陽　一
教育部長	仙　田　隆　志
教育課長	源　内　隆　哲
教育課管理指導主事	佐　々　　恵
教育課主幹	大　矢　幸　弘
教育課グループリーダー	新　田　和　子
生涯学習課長	藤　田　明　恵
スポーツ推進課長	稲　波　克　純
健康こども部長	安　達　則　行
子育て支援課長	長谷川　　崇
財政課長	矢　橋　尚　子
財政課主幹	伊　藤　俊　治

傍聴者数　　４名

議　　題　（１）江南市の教育に関する大綱の進捗状況について
（２）江南市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について
（３）中学校における水泳授業のあり方について
（４）学校施設の長寿命化及び再配置の検討について

－－

午前９時30分　開会

＜企画部長＞
ただいまより、令和８年度第１回江南市総合教育会議を開会いたします。
この会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１条の４第１項の規定に基づき、本市の教育に資するため設置するもので、市長と教育委員会が十分な意思の疎通を図り、本市の教育に係る課題やあるべき姿を共有し、連携して教育行政に取り組むものでございます。
それでは、開会にあたりまして、澤田市長よりご挨拶を申し上げます。

＜市長＞
皆さんおはようございます。江南市長の澤田和延でございます。
本日は、大変お忙しい中、また台風の接近が心配されておりましたが、「令和８年度第１回江南市総合教育会議」に御出席いただき、誠にありがとうございます。
さて、今年度の夏も大変厳しい暑さが続いておりますが、昨年度は市内全ての小中学校体育館に、空調設備の設置を行いました。学校体育館は、学校の授業だけではなく、学校施設開放や避難所としても活用する場となりますので、引き続き市民の皆様が安全に過ごせる環境を提供してまいりたいと考えております。既に防災訓練や学校の行事等で利用されていて、大変ご好評いただいておりますことを嬉しく思っているところでございます。
また、８月１日には、子育てや福祉、国際交流など１つになった多世代・多文化の施設であるウィステリアプラザが供用開始となりました。この施設には、コミュニティセンターや児童館、国際交流協会などがあり、高齢者から子ども、外国人など多くの人々が集い、交流する施設となっております。
本日の会議でございますが、「江南市の教育に関する大綱の進捗」、「江南市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」「中学校における水泳授業のあり方について」「学校施設の長寿命化及び再配置の検討について」を協議してまいります。
皆様には、それぞれの立場から率直なご意見をいただくことをお願いいたしまして、私からのあいさつとさせていただきます。

＜企画部長＞
ありがとうございました。本日の出席者につきましては、お手元の名簿と配席図をもって代えさせていただきます。では、ここからの進行は、本会議の招集者でございます澤田市長にお願いいたします。

＜市長＞
それでは、議事を進めてまいりたいと思います。
議題１　江南市の教育に関する大綱の進捗について、でございます。
この大綱につきましては、令和５年度、この総合教育会議の場において、教育委員

の皆様の意見をお聞きしながら改訂を行ったものでございます。
　今年度につきましては、重点施策の進捗状況の報告となりますので、教育課、スポーツ推進課、生涯学習課、子育て支援課の順で報告をお願いします。

＜教育課長＞
　それでは、まず、教育課から、ご説明をさせていただきます。「江南市の教育に関する大綱」をご覧ください。２ページをお願いいたします。
　教育大綱につきましては、教育行政における目標や取り組み方針である「基本方針」、重点的に取り組むべき「重点施策」で構成されています。基本方針は、柱１から柱５まであり、柱１と柱２が教育課の分野となっています。
　それでは、３ページをお願いします。
　地域とともにある学校づくりを目指し、昨年度は、学校運営協議会を延べ69回開催し、今年度につきましても、全ての学校で順調に協議会を開催しており、その中で、学校運営の基本方針の承認や、年間活動予定、学校が抱える課題への対応などについて協議が行われています。
　また、本日の議題２でご協議いただきます、「江南市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づき、今年度から新たに、学校運営協議会で教育職員の働き方改革の取り組みを盛り込んだ基本的な方針を承認することになります。
　続きまして、「②環境に配慮した学校施設の整備、充実」について、ご説明いたします。
　昨年度は、全ての小中学校の学校体育館へ、ランニングコストに優れた都市ガス方式の空調設備の設置を完了し、学習環境及び防災拠点としての機能改善に努めました。
　校舎照明設備のＬＥＤ化につきましては、今年度、古知野北小学校、宮田小学校、草井小学校、西部中学校の４校において実施し、藤里小学校以外の１４校において、ＬＥＤ化が完了いたします。なお、藤里小学校につきましては、現在、宮田・藤ケ丘地区の学校再編の協議を進めているため、ＬＥＤ化が見送られている状況となっております。
　続きまして、「③特別支援学級等支援職員等の市費による学校職員の配置の充実」について、ご説明いたします。
　「特別支援学級」及び「通常学級」に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対する支援を充実するため、特別支援学級等 支援職員などについて、市費での人的支援を図るものでございます。
　今年度は、保護者や学校現場において、要望の多い特別支援学級等支援職員を１名増員し、小中学校 合わせて38名で支援を行っています。
　続きまして、「④ＩＣＴを活用した教育環境の整備、充実」について、ご説明いたします。
　令和３年度より導入いたしました、一人一台 学習者用端末につきましては、６年目となり更新の時期を迎えており、現在の学習者用端末は今年度まで使用する計画として

おります。次期学習者用端末につきましては、愛知県の共同調達として実施したプロポーザル方式により選定した事業者から、今年度、新たな端末を購入し、必要な設定を行い、令和９年度から使用する計画としております。

４ページをお願いいたします。「⑤安心・安全な給食の提供」についてご説明いたします。

新学校給食センターにつきましては、計画どおり、令和７年９月から藤の花給食センターとして供用を開始し、適正に運営が行われております。

アレルギー対応食の提供につきましては、令和８年２月より、古知野東小学校をモデル校として、先行実施を開始し、４月には、門弟山小学校、古知野中学校の２校を追加しております。

これらモデル校での課題点や見直しなどについて、アレルギー対応食検討部会のなかで協議し、食物アレルギー対応マニュアルを作成いたしました。

モデル校以外の１２校につきましては、６月から７月にかけてシミュレーションを段階的に２回実施しており、９月からの全校実施に備えている状況でございます。

また、オーガニック給食の提供につきましては、市内の農家で「有機 JAS 認証」を取得した農作物を生産していく予定とお聞きしているため、今年度は、その有機 JAS 認証を取得した農作物を、学校給食で活用していくための調整をしてまいります。

続きまして、柱２「心豊かな子どもの育成支援の推進」に対応する施策といたしまして、「①子どもを育成する環境の充実」について、ご説明いたします。

今年度は、昨年度と同様に、心の教室相談員、スクールソーシャルワーカー、県費のスクールカウンセラーを配置しており、児童生徒に対して、相談活動の充実に努めております。

また、スクールロイヤーと業務委託契約を締結し、問題が深刻化する前に、弁護士からの専門的な見地により指導助言を行うことで、早期解決・防止を図ることを目的に、活用できる体制を整え、昨年度につきましては、80件の相談が行われております。

さらに、不登校対策としての児童の居場所づくりといたしまして、校内教育支援センターの設置を進めています。令和４年度の古知野東小学校を皮切りに、毎年１校ずつ設置してまいりましたが、文部科学省が現在、制度化に向けて検討を進めている、不登校児童生徒に対する「個別の指導計画等」への対応も視野に入れ、今年度は古知野南小学校、古知野北小学校、布袋小学校の３校へ校内教育支援センターを設置し、児童の居場づくりの確保に努めております。令和９年度には、全ての小中学校に校内教育支援センターを設置することを目指しております。

続きまして、「②子どもの将来教育・社会体験の充実」について、ご説明いたします。

キャリア教育といたしましては、中学２年生の職場体験学習を実施しており、生徒が働くことの意義を学び、将来の生き方について考える貴重な機会となっておりますが、この体験を単なる体験だけで終わらせず、生徒自らが課題を見つけて考える「探究的な学び」へと発展させていけるよう努めてまいります。

以上、教育課分野のご説明となります。

＜スポーツ推進課長＞
　続きまして、「柱３　生きがいをもって暮らせる生涯学習環境の整備」に対応する施策といたしまして、スポーツ推進課の関係部分をご説明いたします。
　「①スポーツ活動の推進とスポーツ環境の充実」について、現在までの状況をご説明いたします。
　令和元年度に策定いたしました江南市スポーツ推進計画に基づきまして、「誰もが気軽にスポーツを楽しめるまち　こうなん」を基本理念として、「楽しみん祭」や「江南市民駅伝競走大会」といった各種スポーツイベント等を毎年開催しております。
　また、スポーツ推進課では、国・県の方針に沿って、中学校の部活動を地域社会全体で支える仕組みに移行していく地域展開の試行実践を行っておりますが、令和８年度２学期からの本格実施に向け、参加募集や体験会、スポーツ団体等との協力体制、指導員の確保、各種大会の参加についてなど、持続可能な環境を整えるための要綱等の策定を行っているところでございます。
　スポーツ推進課の該当部分の説明は以上となります。

＜生涯学習課長＞
　次に「②図書館の運営」で
ございます。
　toko+toko=labo（トコトコラボ）、江南市布袋駅東複合公共施設において令和５年４月１日に開館いたしました江南市立図書館につきましては、「市民一人ひとりの暮らしに寄り添い、幸せをかたちにする図書館」を基本理念とし、新たなまちづくりの拠点となるよう施設運営を行ってまいります。
　開館３年目となる令和７年度につきましては、約41万1,300人にご来館いただき、７月には「来館者100万人」を達成いたしました。
　図書館用図書としましては、令和７年度に約１万5,700冊を受け入れ、令和７年度末では約20万7,300冊の蔵書冊数となっております。
　今後につきましても、新規利用者の獲得と利用者の定着は、図書館をさらに軌道に乗せるための大きな課題であると考えていますので、企業版ふるさと納税などを活用し財源の確保に努め、目標としております蔵書冊数30万冊を目指し、引き続き整備を進めてまいります。
　イベントホールを活用した事業としましては、「宮沢賢治連続講座」や「絵本と歌のステージ」などを実施し、多くの方にご参加いただきました。
　令和８年度からは第６期指定管理期間となり、引き続き株式会社図書館流通センターに管理運営をお願いしてまいります。今後につきましても、映画上映会や講演会、地元にゆかりのある方々との連携などを計画しており、多くの方が利用しやすい図書館の管理・運営ができるよう、指定管理者と連携し事業を進めてまいります。
　続きまして５ページをお願いいたします。
　「柱４　地域の特色を活かした芸術・文化・交流の推進」の「①芸術文化の振興・

郷土の歴史の継承で心を豊かにする地域づくり」でございます。
地域の芸術文化活動の拠点となる市民文化会館の環境整備を進めるとともに、市民が芸術文化活動の主役となる地域づくりを推進してまいります。
令和７年度につきましては、利用者の利便性が向上するよう環境整備といたしまして、大・小ホールの舞台音響スピーカーや展示用パネルの更新を行いました。令和８年度につきましては、令和９年度に旧保健センター跡地に駐車場等を整備するため、設計委託を行ってまいります。今後につきましても、指定管理者と連携を図りながら、地域の芸術文化活動の拠点となる環境整備を図ってまいります。
次に、郷土の歴史や伝統への誇りと愛着を高めるため教養講座等を開催し、未来へ伝えてまいります。
現在、盆踊り講習会や小中学生を含めた市民が参加をする美術展、また、Home&nicoホール（市民文化会館）では、指定管理者の企画による市民が芸術文化に接する機会としての自主文化事業などを行っております。
美術展につきましては、小中学生を始め、若い世代の方にもご参加いただきたいと考え、募集要項を市内高等学校へ直接お持ちし周知したところ、大変多くの作品を出品していただきました。今年度につきましても、より多くの作品を出品していただけるよう周知に努めてまいります。
中学１・２年生を対象に開催しております「中学生歴史教室」につきましては、例年夏休みに開催しておりましたが、近年は危険な暑さの日もありますことから、今年度より「県民の日学校ホリデー」である１１月に開催する予定でございます。
子どもたちが文化芸術に触れる機会を提供するため、引き続き、「次世代を担う子ども向けの事業」を展開するとともに、市民文化会館を安心安全に利用していただけるよう、施設の整備を図ります。また、江南市の歴史や文化的資源を活用した事業を展開し、文化の向上を図ってまいります。
生涯学習課の説明は以上でございます。

＜子育て支援課長＞
続きまして、「柱５　地域が支える子育て支援の推進」について、子育て支援課からご説明させていただきます。
「①新・放課後子ども総合プランの推進」につきましては、「放課後子ども教室」と「学童保育所」に通う児童が、放課後子ども教室を実施する部屋等で、様々な体験や活動を行う「共通プログラム」を通して、次代を担う人材を育成し、放課後等を安心安全に過ごすことを目的とした放課後対策事業でございます。
これまで、放課後子ども教室と学童保育が連携し、ボール送り競争や言葉探しゲーム、大型絵本、工作等の「共通プログラム」を全小学校区で実施しております。
今後も魅力的なプログラムを全小学校区で実施できるように取り組んでまいります。
「②放課後児童の居場所づくり」についてですが、それぞれの利用状況でございます。

まず、放課後子ども教室、いわゆるフジッ子教室でございます。令和４年度から市内すべての小学校で実施しておりまして、令和８年度は７月現在で501人の登録をいただいております。

次に学童保育につきましては、７月現在で1,352人の登録をいただいております。利用を希望する児童数の増加に伴い、多くの学校で４月から待機児童が発生し、令和８年度は４月現在で150人の待機が発生しておりました。この中の多くを占める夏休み期間中の待機に対して、令和５年度から実施している人材派遣の活用や、ネット広告を活用するなど、支援員等の確保に努めるとともに、布袋小学校のご協力により音楽室をお借りしたり、待機児童の保護者に定員の空きがある藤里学童保育所を案内するなど、待機の解消を図り、夏休みには51人まで削減をすることができました。今後も支援員や施設の確保に努め、安定した学童保育所の運営に努めてまいります。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

＜市長＞

説明が終わりました。ただいま説明があった件につきまして、ご質問、ご意見をいただきたいと思います。挙手にて発言をお願いいたします。

＜岩田委員＞

丁寧なご説明をありがとうございました。江南市の教育に関する大綱に沿った各種施策の推進に当たって、予算面でも配慮いただいたこともあって、着実な取り組みが進められていることがよくわかりました。市長を始め関係職員の皆様に改めてお礼を申し上げます。

私の方からは、重点施策の柱１の②「環境に配慮した学校施設の整備、充実」と④「ICTを活用した教育環境の整備、充実」について質問をさせていただきます。

まず１点目は、体育館の空調設備の設置状況についてです。ご承知のように熊本では20.何％、全国では30何％という中で、江南市の設置率は100%ですよね。それについては本当に驚くべき数字というか、すごい数字だなと改めて感じております。先ほど市長の話にもありましたように、体育館は、いざというときの住民の方の避難所にもなっていますが、体育館の空調設備の使い方についてどのように想定しているのか教えていただければと思います。

それから２点目は、ICTの活用についてです。子どもたちも本当によくこの学習者用端末を活用していて、この時代の教育になくてはならない重要な学習機器だと感じています。その学習者用端末の交換時期が迫っていると先ほどからお聞きしておりますが、それに関しての質問が二つあります。なぜこの時期に交換をしていくのか、その理由と具体的なスケジュール、それから新しくなる機器の仕様について教えていただきたい。

もう一つは、児童生徒に悪影響を及ぼす危険性が指摘されているSNSの利用についてです。16歳未満の使用を禁止するということが外国では話題になっていますが、そのことについてどのように考えているのか。そして学習情報の履歴自体も個人情報に

なっていますが、そのような個人情報の流出について、どのような対策をとっているのか。おそらく保護者も気になっているのではないかと思いますので、お聞かせいただければと思います。以上です。

＜教育課長＞

まず初めに、体育館の空調設備についてでございます。体育館につきましては、昨年度15校全ての学校に空調設備などを設置いたしました。その利用としては、学校での利用や夜間開放等での利用、学童保育での利用も想定をしております。また今回の空調機につきましては、災害時に電源が停電になったとしても、ガス式の電源自立型の空調機を設置しておりますので、稼働が可能でございます。それによって防災面でも大きな役割が果たせるのではないかと考えております。

もう一つの質問のICT機器の関係でございます。なぜ今年度に更新するのかと言いますと、今年度は、現在使用している第1期目の端末の利用としては６年目になります。このような小型の機器につきましては、メーカーは寿命を大体５年と想定しています。江南市としては、その想定を１年超える６年で活用しておりますが、やはりバッテリーですとか、そのようなものの不具合が多く生じています。そういったこともありまして、今年度購入をして、来年度当初より新端末を活用するという計画にしております。

スケジュールといたしましては、８月10日に8,229台の端末の仮契約を、愛知県の共同調達で選定した業者と締結をしております。こちらにつきましては、江南市議会の９月定例会の方で、契約の議決のご承認をいただきまして効力を生ずるものとなっております。その後、別契約でソフトウェアのライセンス契約を行い、設定を行って、納入時期は令和９年の３月を予定しております。

端末の特徴といたしましては、現在使用している端末よりもサイズの方が若干小さくなり、重量の方も軽くなっております。またタッチペンが本体に格納できるタイプとなっておりますので、文字の記入ですとか、そういったものにも対応できるようになっております。

あとSNSへの対応につきましては、次期端末からフィルタリングソフトの導入も考えております。そのフィルタリングソフトを導入することによりまして、有害なサイトへの接続を一律的に遮断することができると考えております。また、情報流出の中で一番気をつけなければならないのが、現端末の処分についてであると思うのですが、その処分をする際には、きちんと国の通知等に基づいた、データのメモリの物理的破壊もしくは専用ソフトを使った完全なる消去というものを行いまして、情報流出の防止に努めてまいりたいと考えております。以上です。

＜岩田委員＞

はい。ありがとうございました。先日、地域の方と熊本地震のことが話題になったときに、江南市の体育館は停電でも使えるのかということが話題になりましたので、今お話を聞いて、ぜひ地域の方に伝えたいと思います。また子どもたちにも、防災の

ときには、空調設備は使えるということを伝えていけたらと思います。
それからICTの件についてもありがとうございました。私が思うのは操作の仕方を学ぶだけではなくて、それをいかに活用していくか、あるいは学びの中でいかに自分の力、個性を伸ばしていくか、そのような観点で集団の中でどんなふうに使っていくか、さらに各学校において使い方についてより深めていっていただいて、本当により良い機器の使用ができればということを感じております。ありがとうございました。

＜山田委員＞
柱５「地域が支える子育て支援の推進」の①②についてご質問をさせていただきたいと思います。
まず、本日の議題の４番に挙げられています学校施設の再配置にも関わってきますが、宮田小学校と藤里小学校について、宮田・藤ケ丘地区学校再編プロジェクトチームが現在立ち上がり、学校再編に向けての検討が進められていると聞いております。特に宮田小学校では学童保育の待機児童の問題があるということで、解消に努めていかなければいけない現状であると耳にしております。その中で、放課後子ども総合プランを進める上で、とりわけ学童保育については、学校再編とどのように関連させて考えていくのかということについて質問をさせていただければと思います。
関連してもう１点、放課後の子どもの居場所として、放課後子ども教室や学童保育以外に児童館がございます。冒頭の澤田市長のお話でもございましたように、ウィステリアプラザが開館しまして、新しい魅力的な児童館が設置されましたが、既存の交通児童遊園、古知野児童館、藤ケ丘児童館、そして草井地区学習等供用施設内の児童館活動については、今後どのようになっていくのかということについてもご質問させていただければと思います。以上２点になりますが、よろしくお願いいたします。

＜子育て支援課長＞
ご質問いただきました一つ目の宮田小学校と藤里小学校についてでございます。まず柱５の「新・放課後子ども総合プラン」でございますけれども、現在名称が変わりまして、「放課後児童対策パッケージ2026」となっております。この中で示された国の考え方といたしまして、学童保育の受皿の確保として、保護者及び児童が安全安心に利用できる、在籍する小学校での実施を検討することが望ましいとされております。学校再編に対しましては、既存の学童室の活用と併せまして、校舎内の部屋も利用しながら学童保育を実施させていただきたいということを検討しております。
二つ目のご質問である放課後の子どもの居場所といたしましては、放課後子ども教室や学童保育以外に、委員がおっしゃるように児童館がございます。今月開館しましたウィステリアプラザには、３階に新しい児童館が設置されましたけれども、これまでの児童館や児童館活動を統合したものとして開館しました。このことから交通児童遊園などの既存施設は閉館し、草井地区学習等供用施設内で実施してまいりました児童館活動についても閉鎖することとなります。このうち草井地区学習等供用施設では、学童保育も実施しておりますが、市側の公共施設再配置の考え方では、学童保育は草

井小学校との複合化とされております。現在草井小学校では待機児童の発生はないことから、新たな施設の確保ではなく、学校施設内での活用について検討することを想定しております。

＜山田委員＞
　ご説明いただきましてありがとうございます。最後のご説明の中で、公共施設再配置の考え方で、学童保育は草井小学校との複合化を検討されているということですが、小学校の中に複合化するということで、施設上懸念するようなことは何かございますでしょうか。

＜子育て支援課長＞
　学校の施設内に学童が入る場合、放課後のことになりますので、施設管理の観点から子どもたちの動線、学童と他の教室・階段等の間仕切りが必要か、また今後もし民間委託した場合の出入口など、学校管理上留意するべき点が課題として考えられています。

＜山田委員＞
　ありがとうございます。安全面については、昨今気をつけなくてはならない状況が強く指摘されているところですので、ぜひともご配慮いただけたらと思います。以上になります。

＜後藤委員＞
　私からは柱４「地域の特色を活かした芸術・文化交流の推進」のところで質問をさせていただきます。地域の芸術文化活動の拠点となる市民文化会館の環境整備を進めるとありますが、最近、空調の効きが悪いことがあったり、雨漏りしているところがあったりすると聞くことがあります。市民文化会館も築40年以上が経過しているため、いろいろと不具合が生じてくるというのは仕方ないと思いますが、利用者の方々に迷惑をかけてはいけませんので、現在の状況と今までの改修工事の状況、今後の改修計画について伺いたいと思いますのでよろしくお願いします。

＜生涯学習課長＞
　今ご質問いただきました市民文化会館の現状ですが、空調につきましては利用者の状況を確認しながら、指定管理者が操作し、以前よりは利用者からのご意見をいただくことは少なくなっている状況になっております。近年の暑さによりお客様が体調不良にならないように空調の点検など努めてまいります。また、雨漏りにつきましては、現状小ホールロビーや大ホールの楽屋事務室など利用に支障をきたすような状況でございます。
　これまでの修繕につきまして、大規模修繕は駐車場の改修工事や文化会館外壁改修工事、部分的にはなりますが屋上シートの防水工事を行っております。直近では、令

和６年度及び７年度に、大小ホールの舞台音響操作卓やスピーカーの更新などを行っております。令和８年度につきましては、先ほどご説明の中でも申し上げましたように、令和９年度に旧保健センター跡地に駐車場を整備することから、設計委託を現在行っているところでございます。今後につきましては、先ほどお話させていただいたように、雨漏りが利用に支障をきたす状況でございますので、来年度の予算計上に向けて現在準備を進めているところでございます。

＜後藤委員＞
　今、説明していただきました中で、防水工事については、まだ部分的にしか行われていないということですので、早く対応をしていただきたいと思います。対応が遅くなると、影響範囲がさらに広がって、電気系統にも影響を及ぼしたら大変なことになります。そうなってしまうと利用者の方々に迷惑をかけるだけでなく、改修費用も膨らんでいきますので。何よりも文化会館は江南市の顔の一つではあると思いますので、できる限り早い対応をよろしくお願いいたします。

＜蟹江委員＞
　私からは柱３について質問させていただきたいと思います。来年、中学校に入学される方々を始め、皆さんが地域クラブについて大変興味を持たれていると思います。中学校の部活動の地域展開が、令和８年度２学期から本格実施となりますが、これまでの取り組みや今後の課題について教えていただけたらと思います。

＜スポーツ推進課長＞
　今のご質問の地域クラブにつきましては、令和５年度に「総合型地域スポーツクラブ　スポーツクラブ江南」に委託し、試行実践を始めてまいりました。しかしながら、令和７年度からは市が運営主体となり試行実践を進め、いよいよ令和８年度２学期から本格実施を行っていくことになります。２学期からの本格実施に向けて、現在は参加者の募集や体験会、指導員の研修会等を行っている状況でございます。
　今後は市がアンケート等で生徒のニーズを把握し、運営してまいりましたバドミントンや軟式野球などの10種目を、原則週１回、土日のいずれか３時間程度で実施し、生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動を楽しむための必要な資質・能力を育てる居場所作りを目指してまいります。
　現在、試行実践を重ねている地域クラブ活動ではございますが、活動場所や参加費、スポーツ・文化団体や企業との協力体制、また先ほども言いました指導員の確保、教職員の兼職兼業等、持続可能な環境を整えるための要綱の策定、それに加えて吹奏楽のニーズにも応えることを協議題として、引き続き地域展開の推進委員会や実行部会を随時開催し、課題解決に向けて取り組んでまいりたいと思っております。
　なお国は、部活動改革実行期間を令和13年度までの６年間としており、市といたしましては今後、平日の部活動の地域展開についても体制整備の検討を継続してまいりますのでよろしくお願いいたします。

＜蟹江委員＞
ありがとうございました。現在、学校単位の部活動の中で、子どもたちが高い目標を持って、目指し、取り組んできた管内大会がありましたが、今後大会への参加についてはどのようになるのか教えていただけたらと思います。

＜スポーツ推進課長＞
管内大会等につきましては、これまで各中学校部活動で参加をしてまいりました大会等につきまして、今後は種目があるものにつきましては地域クラブでの参加を予定しております。中学校体育連盟につきましては、現在少子化や教員の負担軽減を背景に、全国中学校体育大会の大幅な規模の縮小や、地域クラブ活動への受け入れを順次進めている状況でございます。このことから、地域クラブ活動で生徒が対外試合等に出場できるよう江南市児童・生徒の対外試合等派遣による補助金交付要綱を基に、地域クラブでの対外試合及び補助金等についての規則等の制定の準備を現在進めているところでございますので、よろしくお願いいたします。

＜蟹江委員＞
ありがとうございます。子どもたちにとっても、大会が一つの目標になると思いますので、ぜひこのまま進めていただきたいと思います。
最後に、地域クラブ活動の参加料の支払いについてお尋ねしたいと思います。以前、地域クラブのアンケートにありましたが、共働き世帯が多いため平日には金融機関に出向けないということもあるため、スマートフォン決済での納付やクレジット払いにしてほしい旨の要望があったと思いますが、今後の予定をお聞かせください。

＜スポーツ推進課長＞
今年もアンケート調査等をさせていただきました。その結果、非常に多かった要望の中にクレジット決済というのがありました。今現在は、地域クラブの参加料の支払い方法につきましては、２か月に一度、参加した回数に１回 500 円を乗じた額で納付書を作成して郵送後、各金融機関で支払いをお願いしている現状でございます。今後につきましては、電子決済にて納付できる方法を検討してまいりたいと思っております。また、その他クレジット決済や部活動アプリ内での支払いなどを検討し、地域クラブ活動に参加しやすい環境を整えてまいりますのでよろしくお願いいたします。

＜蟹江委員＞
ありがとうございます。現在電子化が進んでいるなかで、保護者の方からのご要望があると思いますので、早めに動いていただけたらと思います。よろしくお願いします。

＜教育長＞

先ほどSNSについて話題になりました。昨年度のこの総合教育会議でも少し話題になり、柱２に関わるところでもありますが、子どもたちの健やかな成長においてSNSの影響というのはかなりの部分があるということで、先日もいじめ不登校の対策協議会で、このことを議論しました。その協議会の内容を少しお話させていただきたいと思います。協議会の中では、どの段階で児童生徒にスマホや、そのようなツールを持たせるのか、関わらせるのがよいのか。また、現状悪いこととわかっていても、どれほどの影響があるか理解できてないお子さんや、本当にSOSの発信力が弱いお子さんもいます。言いたいことが言えない、さらには、一人になれないお子さんがいたり、想像することができないお子さんもいたりと、そういったことが話題になりました。ですから、やはり私達教育行政は、よりよい教育環境を育んでいく、作っていくということになりますが、いきなり社会に児童生徒たちが出るのではなく、先ほどの放課後子ども教室や学童等においても、失敗も含め様々な経験をしながら育てていく、そういう環境作りをこれからも進めていきたいなと思いました。以上でございます。

＜市長＞

ありがとうございます。私からは、SNSの関係については先ほどお話にありましたように、国を挙げて、オーストラリアだったと思いますけれども、16歳未満については制御をしていくということもございました。また豊明市も、いわゆる利用の制限をしていこうというようなことで、時間単位でもってやっていこうということでありましたが、市長会でお会いした際に少し話をお聞きしまして、理念条例ではありますが、市民の方々が興味を持っていただいて、アンケートにより成果として感じているというようなことがございました。教育界全体のことにおいて、よい面もありますけれども、害を及ぼすというところもあると思いますので、引き続き慎重な議論をしていかなければいけないと思っております。

それから中学校の部活動の地域展開ですが、週１回地域クラブでやっていただけるということで進められているかと思いますけども、平日については、学校の協力もいただかなければいけないというようなことで、一番心配されるのは、やはりスポーツや吹奏楽など生徒たちの技術力の低下であったり、どのように影響してくるかということは、なかなか難しいところがあります。これまで毎日部活動をやったり、土日に朝から晩までというようなこともありましたが、そうした練習時間等々試合に対する取り組みについても、減ってくるのではないかなと思っております。引き続き行政の方としても、そして指導する方々を求めて、これまで同様に、またそれ以上にできればいいかなとは思いますが、地域クラブの方々とご相談をしながら、技術力を高めていくということも非常に大切になってくるのではないかと思っております。

それからもう一つは、学童保育の関係でありますけれども、説明にもありましたように、学童保育につきましては「放課後児童対策パッケージ2026」の中で、子どもたちが安全安心に利用できる小学校での実施が望ましいというふうに書かれております。そうしたことから、宮田小学校と藤里小学校の再編について、また草井学童と草井小学校との複合化については、特別教室や普通教室の活用を含めて、教育委員会と

しても、学校施設内での検討を加速していただきたいと私の方からも要望させていただきたいと思っております。

＜後藤委員＞
今日ご説明していただいた大綱の期間については、今年度までとなっておりますけども、次期大綱の策定に関して、現時点での構想であったり、スケジュール感があれば教えていただきたいです。

＜教育課長＞
教育大綱につきましては、現在の大綱が今年度までとなっております。大綱につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて、地方公共団体の長が総合教育会議において協議して定めるものとされております。江南市では、来年度の初めに市長選挙が予定されておりますことから、選挙後の総合教育会議にて新たな教育大綱を定めることになると考えております。また、次期の教育大綱につきましては、「こども基本法」に基づきまして、こども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとするとされております。そのようなことを考えますと、来年度から準備を進めていては時間が足りなくなることが想定されますので、今申し上げましたこどもへの意見を反映する方法等も含めて、今年度から次期大綱についての骨格準備の方を進めてまいりたいと考えております。

それでは、次に議題２「江南市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」です。事務局からの説明を求めます。

＜管理指導主事＞
それでは、「江南市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」について、教育課より説明させていただきます。
議題２の資料「江南市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」をご覧ください。こちらは令和８年４月に教育委員会が策定したものです。本計画は、教職員の「働きやすさ」と「働きがい」を両立させ、子どもたちに質の高い教育を提供することを目的としています。令８年度から令和 11 年度までの４年間を期間とし、教育に専念できる環境の具現化を目指します。２の目標に示したとおり、主な成果指標は時間外在校等時間の削減と、心身の健康確保を重視した取り組みを計画しました。具体的な業務の見直しについては、４の（１）に掲げましたように、「業務の３分類」を踏まえて取り組んでまいります。
また、５にありますように、関連する取り組みの今後のフォローアップについては、実施状況等を本会議及び定例の教育委員会にて報告いたします。また、確実な取り組みとするために、本計画を周知し、意識改革を図るとともに、保護者や地域、関係機関等への協力依頼を推し進めてまいります。
もう一つ添付いたしました資料「江南市立学校の教育職員に関する業務量管理・健

康確保措置実施計画に係る状況」をご覧ください。
　この計画を策定するにあたり基準とした令和６年度の状況と、昨年度の状況を比較したものです。１の表にお示ししたように、小学校・中学校ともに、働き方改革を推し進める中で、時間外在校等時間は年々減少していますが、目標とする月 45 時間以下を 100％とすること、また年間平均を月 30 時間程度とすることを達成するには、まだまだ負担が多い状況です。中段にグラフで示したのは、昨年度－令和７年度と本年度－令和８年度の４月から６月の状況を比較したものです。４月と５月は小学校・中学校ともに若干の好転が見られますが、６月は昨年度よりも時間外在校等時間が増えていることが分かります。小学校では学年・学級事務や校務分掌、中学校では学年・学級事務や成績処理等の負担が大きい状況です。
　２のワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標とその状況では令和６年度、７年度と大きな変化はございません。年次有給休暇の平均取得日数 18 日以上、高ストレス者の割合５％以下、健康リスク値 100 以下を目指すとともに、教職員が働きがいを実感しながら教育活動に取り組める職場づくりを進めてまいります。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

＜市長＞
　説明が終わりました。皆様方からご意見等をいただきたいと思います。

＜山田委員＞
　ただいまのご説明で、実態を具体的にお示しいただいて、わかりやすかったと思います。最後にご説明をいただきました令和８年６月末現在の状況をお示しいただいた資料の一番下に、計画の期間として「令和８年度から令和 11 年度まで」と、11 年度までの目標を掲げていらっしゃいます。
　実際、資料の真ん中あたりに時間外在校等時間のグラフがありまして、令和８年６月は、小学校の場合、45 時間以下は 62.7%、中学校の場合、45 時間以下は 44.5%という数値を明確にお示しいただいております。その中で１か月時間外在校等時間について、令和 11 年度までに 45 時間以下の割合を 100%にするという目標が大きく掲げられていますが、これはなかなか厳しい状況ではないかと受け取っております。
　そこで質問ですが、教育職員が勤務時間前や勤務時間後に、どのような学校教育活動に関わる業務を行い、負担感が大きくなっているのか、そのことについてどのようなことが原因であると分析をしていらっしゃるのか、お尋ねをさせていただきたいと思います。

＜管理指導主事＞
　校務分掌や成績処理、生徒指導、保護者対応、教材準備と要因は様々でございます。保護者の働き方が多様化していることから、生徒指導上の問題が起きた場合や不登校傾向の児童生徒への支援について保護者と相談する場合など、複数の教職員で勤務時間外に対応せざるを得ない状況でございます。若手教員は、学級経営事務や教材の準

備等にも時間を要しておりますので、こういったことが時間外の業務となっている場合が多いという現状です。
　これらの改善策として、校内教育支援センターの配備ですとか、スクールソーシャルワーカーやスクールロイヤーの活用、校務支援システムや保護者用連絡ツール、生成 AI の効果的な活用等を進めております。

＜山田委員＞
　問題点を分析して、それぞれの問題点を解消するために、長期目標が 11 年度までと掲げられていますが、１年ごとの目標などを少しずつ立てながら、目標値に向かって進めていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

＜岩田委員＞
　教員が本当に忙しいという状況は、先ほど言われたように、業務の３分類を踏まえた業務の見直し等が確実に行われて、成果を上げているということはよく感じます。先ほどの統計にもありましたように、時間外で学校に残る時間が本当に減ってきているということは確かに事実ですので、成果を上げているということは感じます。それ以外の問題もまだいくつも起きていて、集団生活をする上でどうしても避けられないのは、児童生徒同士の人間関係のトラブルです。これは本当に大きい問題で、昔はお互いにごめんなさいねと謝って済んでいましたが、今は保護者が入ってきます。そしてSNS で他の児童生徒の情報なども入ってきます。そうなると複雑に絡み合いすぎて、もう簡単に対応できない事例がたくさんあります。不当な要求や対応が困難な事案というのも、市役所の窓口でも不当な要求をしてくるときに、カスハラというのが正しいのでしょうか、対応してみえると思いますが、学校もスクールロイヤーが入っていますが、そのためには相当な資料を作って相談しなければならないので、日常的に学校が対応する必要はあるのかなと。だったらどうするかというと、やはり人材の確保だろうというふうに思います。1 人の保護者に対して複数で対応しないと不当な要求には太刀打ちできない。複数で対応すると、当然どこかで人が足りなくなるので、そこに人を配置し、増やしていただきたい。
　併せて言うと、養護教諭もいじめや不登校に関してかなり絡んできます。養護教諭が例えばけがの対応だとか、修学旅行や野外学習に行かなくてはいけないとか、そういうときに養護教諭が不在だと、そこで養護教諭の仕事はストップしてしまう。病気やけがの対応だけではないのですよ。なので、養護教諭もぜひ市でも任用いただいて、人の配置をぜひさらに増やしていただくということで、教員の業務量負担軽減の応援をしていただきたいと考えています。そのための予算をぜひ確保していただきたいと思いますが、これは質問というよりも、要望になりますがお伝えしたいと思います。よろしくお願いします。

＜管理指導主事＞
　スクールロイヤーの利用につきましては、電話やメールで即座に相談に乗っていた

だいたり、オンラインで面談しながら会話をして相談させていただけるような機会が増えてきましたので、そのような機会を活用して対応等も学校の方で検討しているところでございます。
　また質の高い教育環境を持続的に推進していくための人的配置という部分では、教育環境の整備・充実に関する要望を把握しておりますので、多様な教育的ニーズを持つ児童生徒・保護者の増加に伴い、まずは特別支援学級等支援職員の増員を切望しているところです。また養護教諭につきましても、宿泊行事で不在であったり、出張や病院搬送等での不在の場合に、複数配置を求める声も大きく上がっています。
　さらに校内教育支援センターの体制もいち早く整えていくことで、不登校児童生徒にも対応できるかなと考えております。教育環境整備としましても、特別教室や次年度以降さらに増える特別支援学級へのエアコンの設置、また、緊急時の対応に支障をきたしている場合もあるインターホンの修理や、別の連絡手段として携帯電話またはスマートフォン等の増設・配備といったことも学校の方から要望されておりますので、児童生徒の安全、いのちを守ることに直結する課題も多い現状です。ぜひ対応していきたいと考えております。

＜後藤委員＞
　私からは大綱の進捗に関するところでも話題になりましたが、今まで教職員の負担となっていた休日の部活動が、地域クラブへの地域展開ということになって、いよいよ２学期から始まりますが、文化系としては吹奏楽部が江南ジュニアバンドとして準備を進めているというふうに伺っております。まずは運動部からと計画されておりましたが、文化系に居場所を求める生徒のニーズにも対応することは多いに評価されるものでございます。地域展開は行政が同じ課題意識を持って進めていくべきものであります。ぜひとも活動しやすい環境整備をお願いしたいと思いますが、どのような状況でしょうか。

＜生涯学習課長＞
　今お尋ねいただきました文化系の居場所としまして、６月に既に開催をさせていただきました江南ジュニアバンドの説明会には大勢の生徒の皆さんに参加いただきました。活動場所や担当する楽器、参加目標とするコンクール、地域行事への参加など、地域展開の推進委員会等でも協議を続けているところであり、今年度も休日の活動につきましては、地域展開を見据えた活動となります。地域クラブ活動だけでなく、児童生徒が安心・安全に過ごせる居場所についても引き続き検討し、関係する部署において協議を進めてまいります。

＜教育長＞
　今も不登校やいじめについて話題に上がりました。
　教育委員会としても、一人一人の子どもに寄り添う教育環境作りに努めているところではありますが、ここにきて、教育支援センターなどでのよい事例も出てきており

ますので、ここで紹介をさせていただきたいと思います。
教育支援センター、以前は適応指導教室と言われていた「You・輝」ですが、この教育支援センターYou・輝が、小中学校との連携を強化することによって、そこに通っている子どもたちは人間関係を学ぶことができ、学校という居場所に戻り始めている事例もありますし、また、校内教育支援センターや、あるいは養護教諭も関わる中で、病院とのカウンセリングを受けることで、結果的に不登校が改善した事案もありますし、進路を意識して別登校を続けてきた生徒が中学３年生になって、教室に復帰した事例も出てきています。やはり子どもたちは、いろんな悩みを抱え、向き合いながら頑張っていこうというエネルギーを持っています。それを支える人的な環境というのは大事だなということを痛感しています。
それから学校の役割は、児童生徒の安全と命を守ることに直結する課題と向き合っているわけでありますので、昨年度も市長から命の大切さを訴えるメッセージを発していただいていますけれども、引き続き子どもたちの温かい心を見守っていきたい。ただ、これが学校だけで解決できることかというと、そうではないと思っています。学校だけの努力では完結しない部分もありますので、今回も学校運営協議会等で実施計画等を話題にして、みんなで向き合っていきましょうと作ったところであります。学校運営協議会も平成 29 年度に努力義務化となってから、随分その協議を重ねてきています。その経験と知恵をそれぞれの学校が持っていますので、これからの学校運営に十分生かしていただいて、より組織を活性化し、地域とともにある学校作りを目指していけたらと思っているところでございます。

＜市長＞
私の方からは、人の配置ということも一つテーマにありますが、大変難しいところであります。どのような人を配置していくか、またそれに応じられる人がいるかどうかというのもありますけれども、粘り強くやっていかなければならないかなと思っているところであります。
それからカスハラの話が少し出たと思いますけれども、市役所としてはもう随分前から何らかの形で市のカスハラ対策というようなことで声明をするなりしております。どうしても不当な要求があったりして業務を中断をしてしまったりとか、長時間にわたってやまないこともありますので、庁内としてまずしっかりとそうしたものに対応していき、これらが市民に対する PR になり、そして市役所や学校だけではなくて全体の企業の中においてもそのようなことがあった場合、やはりいけないものはいけないというようなことと、それぞれの経験の中で、勉強の中で周知をしていくという方法が必要じゃないかなと私は思っております。
多くのところが週休２日制度を取っているような状況につきましても、国の方が率先していろんな指導をしているわけでありますけども、こうしたカスハラについても、行政の方が「指導」と言うと上から目線な表現でいけないかもしれませんが、そうしたことができるような方策をとっていかなければいけない。そうした時期に来ているのではないかなと思っております。

学校の先生方のお話を聞きますと、学校の先生方は辛抱を重ねているような状況で、もう山のようにいろんな細かなことが、また１件１件違うようなことが起き、１人では判断できないというような状況になってきておりますけども、組織的にしっかりと相談できる体制を持ちながらやっていくということは、これまでもやってきておられることだと思いますけども、先生自体がメンタルな面で日々疲弊してしまったらいけないので、一つ一つの事例を潰しながら、改善策を求めていきたいと思っております。

では、次の議題３「中学校における水泳の授業のあり方について」であります。まず事務局から説明をお願いいたします。

＜教育課長＞
中学校における水泳授業のあり方についてご説明いたします。
本議題につきましては、昨年度の総合教育会議において、示されたスケジュールによるものでございます。
本日別紙でお配りしております、「(別紙) 中学校における水泳の授業のあり方について スケジュール（案)」をご覧ください。
このスケジュール案につきましては、昨年度の総合教育会議でお示ししたスケジュールの素案に、現在まで実施した部分の日付等を追記・修正したもので、現在まで、ほぼ予定通りの進捗となっております。
昨年度の総合教育会議の後、校長会議にて各中学校の職員会議や学校運営協議会で水泳授業のあり方についての協議を行っていただき、令和８年２月の校長会議では、児童生徒とその保護者に対するアンケート調査の内容について協議を行いました。
今年度５月には、アンケート調査を実施し、６月の校長会議にてアンケート結果の報告を行い、７月に各小中学校長と方針案の協議を行いました。
７月 29 日には、教育委員会８月定例会の協議題として協議いただき、その協議内容を踏まえて、今回、方針案をお示しするものでございます。
それでは、議題３の資料「中学校における水泳授業のあり方（アンケート結果の概要）について」をご覧ください。
令和８年５月に実施しました、小学校５年生から中学校３年生までの児童生徒と、その保護者の皆様を対象としたアンケート結果の概要については、以下のとおりでございます。
小学生５・６年生からは、『水泳授業は好きか』については、「とても好き」が 40%、「少し好き」が 33%、右の表『中学校での水泳授業への期待』については、「とてもやりたい」が 34%、「どちらかといえばやりたい」が 32%、との回答がありました。
下の表、中学校１年生から３年生からは、『水泳授業は好きか』については、「とても好き」が 20%、「少し好き」が 31%、『中学校での水泳授業の必要性』については、「とても必要」が 20%、「どちらかといえば必要」が 40%、との回答がありました。
裏面をお願いいたします。
保護者からは、『水泳授業の廃止か実施か』につきましては、「廃止するべきではな

い」が 19%、「どちらかといえば廃止するべきではない」が 30%、との回答がありました。

この結果を踏まえて、中央の破線で囲われた部分にアンケート結果から見えてきたことについて記載をしております。

水泳授業について「とても好き」「少し好き」と、小学生の約７割、中学生の約５割が回答しています。また、水泳授業に約６割の小学生が期待しており、約６割の中学生が必要性を感じています。

保護者の方々からは、水泳授業について「廃止すべきでない」「どちらかといえば廃止すべきでない」と約５割の回答があり、水難事故防止と体力づくり・健康面で有益というのがおもな理由となっております。

一方、「どちらかといえば廃止してもよい」「廃止すべきである」との回答も約５割を占め、子どもの心理面・体調面の負担、維持管理費や改修費の使い道などがおもな理由となっております。

さらに、２５メートル以上泳げるのは小学生で約５割、中学生で約６割である一方、ほとんど泳げない小学生・中学生がいずれも約３割いることがわかりました。そして、授業以外でのスイミングスクールを利用した経験のない小学生・中学生が、約５割いることもわかってまいりました。

次のページをお願いいたします。ここまでのアンケート結果を踏まえての、江南市教育委員会としての方針案でございます。

１番は、中学校における水泳の実技授業についての方針でございます。

古知野中学校につきましては、施設が使用を継続できる状況にあるため、当面の間継続とします。

その他の４校につきましては、施設の老朽化により適切な水泳場の確保が困難であるため、令和１０年度から廃止といたします。

２番は、水泳授業を廃止する場合の代替案などの策定についてでございます。

（１）夏季休業期間中における民間事業者の屋内プールの開放として、児童生徒、そして保護者の水泳授業への期待感と必要性に応えていくために、水泳授業を廃止する学校に通う生徒を対象とした、水泳指導を含む泳ぐ機会の確保を民間事業者の屋内プールを活用して、夏季休業期間中に複数回実施する方法を検討してまいります。

（２） 教師の実技指導力の向上として、「ほとんど泳げない」児童生徒が約３割います。教師の実技指導力の向上により小学校で泳げる児童数を増やすことを目的に、民間事業者による教師への実技指導講習会の実施を検討してまいります。

（３） 水難事故防止など安全教育への取り組みとして、中学校の水泳の実技授業が廃止になった場合でも、水泳の事故防止に関する心得は、必ず座学で学びます。いざというときに自分や仲間の命を守れるよう知識を身に付ける機会を設けます。現在、中学校では着衣泳講習は実施していませんが、保護者からのアンケート結果に着衣泳講習を多く望む意見があったことから、民間プールの事業者や近隣の小学校で、着衣泳講習が実施できないか検討してまいります。

なお、小学校の授業においても、着衣泳講習を受けることができるよう、講師派遣

事業に積極的に申し込むように働きかけてまいります。また、民間事業者の屋内プールを活用している小学校につきましては、着衣泳講習を授業で行うことを依頼してまいります。

（１）（２）（３）についての財源は、水泳授業を廃止した場合のコスト減の一部を活用する考えです。なお、予算化できることなら(２)(３)については前倒しの試行を検討してまいります。

水泳授業を廃止した場合、中学校４校の大規模改造工事のコスト削減額は１億4,500万円と試算しております。また、年間維持費（水道料、薬剤、保守委託、水質検査料、修繕費等）は、800万円の削減と試算しております。

なお、（１）（２）（３）につきましては、民間事業者との協議を開始しておりますが、おおよそ年間維持費削減分の半額以下で実施が可能ではないかと考えております。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

＜市長＞

説明が終わりました。この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いをいたします。

＜岩田委員＞

説明でよくわかりました。以前から中学校の水泳授業のあり方については話題になっていて、このような形で具体的な方針が出てきています。基本的にはこの方針について、私はよいと思っています。中学校は１・２年生の水泳の実技授業は学習指導要領で必修になっているので、簡単になくすことはできない。ただプールが確保できない場合には実習を省くことができるとあるので、全国的な流れから見ると、中学校の水泳授業をやめる動きがあることは確かに承知しています。

今お聞きしているとその理由の一つに、中学校のプールの老朽化ということがありました。現状について確認したいわけですが、コスト面から考えるならば、令和９年度から廃止するという方針はあり得るのではないかなと思いますが、それについて、いかがお考えでしょうか。

＜教育課長＞

中学校のプールの維持管理につきましては、今年度につきましても、具体的には北部中学校におきまして、度重なる循環ろ過機の故障やプール防水層の大規模な剥離などが発生しまして、応急処置的な修繕で現在運用しているような状況にございます。

また昨年度の総合教育会議の中でお示しした布袋中学校のプールなど状況としては非常に悪い状況でございます。現在、民間委託をしております西部中学校を除く４つの中学校のプールにつきましては、今後も長期的に維持をしていくことは困難な状況であると考えております。

しかしながら、中学校においても泳ぐ機会の確保につきましては、先ほどのアンケート結果から明らかであると思ってはおりまして、単純な実技授業の廃止ということ

ができないと考えております。そのための代替案の策定を協議して、児童生徒及び保護者の理解を得るための時間が必要であると考えております。
　今回のアンケート結果を踏まえ、丁寧に説明し、フィードバックをしていかなければならないと考えておりますことから、令和 10 年度からの廃止ということを考えております。

＜岩田委員＞
　今は大変暑い時代で、40 度の酷暑の中で水泳授業は多分できないと思います。そういう日が何日も出てくると、屋外のプールで正直いつまで授業が可能になるかという思いもあります。もちろん民間プールの受け入れの問題もこれも大きいと思いますので、期間を長く見ながら少し時間数を減らしてでも、座学を増やしてでも継続できる範囲でやっていただきたい。廃止の方針を支持したいと思います。ご説明ありがとうございました。

＜蟹江委員＞
　方針の２にあるように、水泳授業の代替案について様々な案を出していただいていると思いますが、現時点での進めていることがあれば教えていただきたいのと、中学校の水泳授業を廃止してしまうと、水難事故防止に対する着衣泳講習などの教育機会がなくなくなることを心配される保護者の方もいらっしゃると思いますが、どのようにお考えになっているのかお聞かせください。

＜教育課長＞
　現時点での、水泳授業を廃止した場合の代替案につきましては、先ほど（１）から（３）で説明をしましたが、現在具体的に民間事業者との協議についても開始をしております。具体的には、水泳授業を廃止した場合につきまして、夏季休業期間中に複数回、この複数回というのは、今後詰めていかなければならないため、現時点での協議段階ではございますが、例えば夏季休業期間に４日間、午前中で各３回泳ぐ機会のコマを考えておりまして、３回×４日間で 12 回の泳ぐ機会というのを検討しております。その中で廃止した学校の生徒の希望者に対して、泳ぐ機会の提供をしてまいりたいと考えております。その中でどれぐらいの希望があるのか、また泳力の指導の方を希望するかどうかですとか、追加のアンケート調査の方も今後行っていかなければならないかなというのも考えております。それらも併せて、今後考えていきたいと思っております。
　また、保護者の水難事故防止の件につきましては、例えばアンケート結果の中で、保護者のアンケート結果で水泳授業の廃止をしてもよいという意見が 51%ありましたが、廃止はしてもよいが、着衣泳講習などの水難事故防止対策を行っていただきたいというようなアンケート結果がございました。そちらの声に応えるために、中学校におきましても近隣の小学校や民間事業者のプールを活用した着衣講習の実施も検討していきたいと考えております。

＜山田委員＞
ただいまお示しをいただきましたアンケート結果などから、児童生徒の水泳授業に対する思いや実態、そして保護者の思い等々を組み入れた上での案をお示しいただいているということが大変よくわかりました。しかしながら、プール自体の老朽化という実際の問題点もありますので、そちらを組み入れてお示しをいただいていると理解しております。とは言うものの、水泳場を継続する学校もあれば、廃止する学校もあるということで、体験の格差が生じてしまうのではないかという疑念も少し残っております。その点についてどのようにお考えなのかということをお聞かせいただきたいことが、まず１点目となります。
もう１点は、中学校でのプールの利用を停止してしまうと、今まで行っていた部活動、休日に関しては地域移行するということですが、平日の部活動というのはまだ実施されている状況下の中で、水泳部の部活動はどうなるのかという懸念も少しございます。その点、どのようにお考えでしょうか。

＜教育課長＞
まず一つ目の、古知野中学校では水泳授業を継続し、その他の学校では令和 10 年度から廃止というところで、格差が生じるのではないかということにつきましては、古知野中学校のプールが 2009 年に建設をしておりまして、他の中学校のプールと比べても建設年度が新しく、現時点で健全な状態を維持しております。そういったことから古知野中学校のプールにつきましては、当面の維持は可能と考えております。教育委員会といたしましては、先ほどの夏季休業期間における民間事業者のプールを活用した代替案を練り上げることにより、泳ぐ機会の格差というものの是正を図っていきたいと考えております。
もう１点、部活動についてでございます。古知野中学校と北部中学校が、現在平日部活動の水泳部を継続しております。その中で、北部中学校は令和９年度をもって廃部予定ということをお聞きしております。一方古知野中学校につきましては、今後も水泳部を継続するということを聞いております。このようなことも含めて、令和 10 年度から北部中学校を含めた４校の廃止を検討するという形で方針案を策定いたしたところでございます。

＜後藤委員＞
要望になりますが、先ほどのご説明で、令和 10 年度から水泳授業を廃止することによって削減された予算を利用して、着衣泳や指導者向けの講習会に予算を充てていくというご説明がありました。アンケート結果の中でも着衣泳講習の要望が結構ありましたので、10 年度からとは言わず、できれば９年度からの実施に向けて、ぜひとも予算計上をお願いできればなと思っておりますので、よろしくお願いします。

＜教育長＞

今、後藤委員の方から着衣泳の話がありましたけれど、先ほどもお話をさせていただきましたように、やはり学校というのは、命を守ることを語っていく場、そういう教育環境でなければならないと思います。現状、小学校のホームページをいくつか見ると、本年度も子どもたちがプールで着衣泳を行っている様子が紹介されていますけれども、活動はぜひとも継続していきたいなと、そんな思いは持っているところでございます。

話は変わりますけれども、先日、NHK で中学校の水泳実技を取りやめた大府市の事案が紹介されていました。大府市の場合については、中学校においては座学で水難事故防止の授業を行っている様子も映像として流れていましたし、中学校で泳ぐ機会がないので、小学校の段階でより泳げるように、泳ぐ楽しさを教えるということで、民間事業者に委託をして水泳授業をやっているというようなことも報道されていました。

その中には外の施設を利用しているパーセンテージも紹介されていて、愛知県の場合で言うと、小学校で 37.6%が民間の活用を、中学校では 7.1%が活用していると紹介されていたところを見て、やはり民間の活用というものをしっかり考えていかなければいけないなという思いを強くしましたし、ただ座学だけで本当によいのかということを思っていて、発達段階において１年に何回かは水に慣れる機会というのを持たないと、体で体験していくことが必要でありますから、そういう機会の代替案ができて、初めてこの次のところに行けるかなということも思っております。今回方針案を作成するにあたり、本当に苦しい時間を議論しながら今日ここに案として出させていただいたところでありますけれども、ぜひとも皆さん方にご理解いただけるように情報発信をしながら先へ進めていきたいと、そんな思いを語らせていただきました。地域住民や保護者との合意形成がとても重要だということが参考になりました。

＜市長＞

行政としては、本来であれば学校プールの修繕や更新ができるとよいかもしれませんが、やはり莫大な建築経費や更新費用がかかるため、こうしたことになっているかと思います。

この数日見ていても、海での離岸流による事故であったり、川で流されてお父様が亡くなられたりとか、様々なことが起きています。そのような場面を経験したことはありませんが、そうしたときに座学というものの大切さということが改めて今分かりました。また、着衣泳の経験ということも大切だと思います。そのようなことを合わせながら、座学の必要性そして逃げる方法などそうした経験をできるだけ子どもたちにしてもらえるような、そうした体制作りをしっかりとしていきたいなと思っております。

では、次の議題４「学校施設の長寿命化及び再配置の検討について」であります。事務局から説明をお願いいたします。

＜教育課長＞

議題４「学校施設の長寿命化及び再配置の検討について」をご説明いたします。

議題４につきましては、昨年度の総合教育会議にて示されました、宮田小学校と藤里小学校の統合について、協議の進捗状況を報告するものでございます。また、併せて過去数回の総合教育会議においてもご協議いただいておりました、小中学校の校舎の長寿命化につきましても、大規模改修工事の具体的なスケジュール案を作成しましたのでご報告させていただきます。

議題４学校施設の長寿命化及び再配置の検討についてをご覧ください。一枚目の資料は、７月 17 日に開催した第１回宮田・藤ケ丘地区学校再編プロジェクトチーム会議の議事要旨となっております。

はねていただきまして、２枚目は第１回プロジェクトチーム会議の次第で、議題として１．宮田・藤ケ丘地区の学校再編について、２．地元関係者等への説明及び意見聴取について、３．学校施設の長寿命化についての３つの議題を協議しております。以降の資料につきましては、第１回プロジェクトチーム会議の当日資料を添付しております。

２枚はねていただきまして、２ページの２．学校再編に関するこれまでの主な協議をご覧ください。

上から４つ目の令和７年８月 12 日、昨年度の総合教育会議にて、宮田・藤ケ丘地区の学校再編の具体的な協議がなされ、短期的な取組として、宮田小学校と藤里小学校の統合を検討すること、長期的な取組として、宮田中学校を含めて、小中一貫校など一体的に再編する案について協議を行いました。

その下、令和７年 12 月 12 日、江南市の政策会議にて、プロジェクトチームを組織し小学校統合校の整備方針を作成すること、令和 12 年度に小学校統合校の運用開始を目指すことといたしました。

その下、今年度４月には、関係する３校の学校運営協議会で、学校再編の検討を進めることを説明しており、記載はありませんが、４月に宮田小学校、６月に藤里小学校のＰＴＡ役員会にて学校再編の動きを説明しております。

３ページの下段をお願いいたします。

４．短期的な取組の検討スケジュール案でございます。

この案は昨年 12 月の政策会議の中で示したもので、今年度から令和９年度までに小学校統合校の整備方針を作成し、10 年度統合に伴う大規模改修工事の設計委託、11 年度に大規模改修工事を行い、12 年度から小学校統合校の運用開始を目指すものです。このスケジュールにつきましては、今後のプロジェクトチーム会議の中でロードマップとして再考していくものと考えております。

２枚はねていただきまして、７ページをお願いいたします。

８．学校再編の具体的な手法・方向性についてでございます。

第１回のプロジェクトチーム会議では、学校再編の具体的な手法として３つの再編案を提示し、それぞれ「利点・長所」と「課題・問題点」を洗い出し、プロジェクトチームとして学校再編の今後の方向性を検討いたしました。

はねていただきまして、別冊資料、「宮田・藤ケ丘地区学校再編モデル事業“地域の未来を考える”」をご覧ください。

案Ａは、併設型小中一貫校を見据えた、宮田小学校の校舎を活用した統合で、宮田小学校に藤里小学校が統合する案でございます。

案Ｂは、併設型小中一貫校を見据えた、藤里小学校の一部校舎も活用した統合で、藤里小学校プール跡地に現在建設中の統合保育園との連携を考慮し、藤里小学校の低学年を分校として存続する統合案でございます。

裏面をお願いいたします。

案Ｃは、長期的に一体型小中一貫校あるいは義務教育学校とすることを見据えた統合案で、宮田中学校も含めた長期的な取組を見据えた統合案でございます。

次のＡ３の資料をご覧ください。

宮田小学校と藤里小学校のこれまでの地域文化や歴史の継承についてまとめた資料でございます。

今回の学校再編を検討する際は、草井小学校など、学校区の変更を伴う再編案を検討することも考えられますが、現在行われている、宮田地区３校の連携や合同行事とともに、これまでの両校の成り立ちや地域文化などを鑑み、再編案は宮田・藤ケ丘地区の３校を単位として考えることを大前提といたしました。

それでは、議題４の最初のページにお戻りください。第１回プロジェクトチーム会議の議事要旨でございます。

２宮田・藤ケ丘地区学校再編案の検討として、３つの再編案についてそれぞれ主な利点・課題等をまとめております。

案Ａにつきましては、主な利点として、スケジュール的・財政的に最も現実的であること、課題・考慮事項としては、藤里小地区からの通学距離が増加すること、スクールバスの検討が必要なこと、学校名称の検討が必要なことなどが挙げられました。

案Ｂにつきましては、主な利点として、低学年の通学負担軽減、幼保小の連続性の確保、校舎の複合化が可能となることなどが挙げられました。課題・考慮事項としては、施設維持コストが残留すること、教員の運用・配置が複雑化すること、分校から本校に進級した際の人間関係が課題となることなどが挙げられました。

案Ｃにつきましては、主な利点として、９年間の先進的な教育展開が可能なこと、教員加配について期待できることなどが挙げられました。

課題・考慮事項としては、日影規制・グラウンド広さ等、敷地の制限があること、建設敷地を藤里小学校もしくは宮田中学校において、選定する必要があること、規模的に多大な財政負担と時間を要すること、短期的な取組後に児童生徒数が減少したのちの長期的な取組とすることが現実的であること、などが挙げられました。

裏面をお願いいたします。

プロジェクトチームとしての方向性の整理として、それぞれの案の利点・課題等を踏まえ、まずは案Ａを短期的な軸としつつ、将来的な児童数減少を見据えて案Ｃを長期的展望として段階的に目指す考え方が現実的であるとの意見で整理されました。

次に、プロジェクトチーム会議の「議題２　地元関係者等への説明および意見聴取

についてでございます。
（１）懇談会の設置として「宮田・藤ケ丘地区学校再編懇談会開催基準」に基づき、懇談会を開催し、学校関係者・保護者・区長会等へ丁寧な説明と意見聴取を実施する必要があることを協議しました。
次回のプロジェクトチーム会議では、懇談会の開催に向けた説明資料の内容などについても、議題の一つとしていくことを検討しております。
次に、プロジェクトチーム会議の議題３　学校施設の長寿命化改修スケジュールについてでございます。
（１）改修方針として、小中学校の校舎等の長寿命化改修について、優先順位に基づき、令和９年度から設計委託を開始し、令和 10 年度以降、計画的に工事を実施していくこと。大規模改造工事の内容は屋上防水、外壁補修、主要設備に絞り、内装については限定的に実施することを協議しました。
長寿命化改修の優先順位につきましては、資料の最後から２枚目のページ、学校施設の長寿命化についてをご覧ください。
裏面をお願いします。
下段の改修スケジュール案の表の左側が学校名、一番右が優先順位となっております。
こちらは、財政部局との事前協議を行ったもので、各年度で１校の改修工事を実施する計画となっております。
校舎等の大規模な改修工事につきましては、平成 26 年から 27 年に実施いたしました門弟山小学校を最後に実施できておりませんでしたが、来年度の古知野南小学校の設計委託を皮切りに、順次進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。議題４の説明は以上です。よろしくお願いいたします。

＜市長＞
説明が終わりました。この説明につきまして、質疑、ご意見等ありましたらお願いいたします。

＜山田委員＞
子どもたちが学ぶ学校というのは、安全でなくてはいけないと思っています。その中で、宮田小学校、藤里小学校ともに築 60 年前後は経っていると聞いておりますので、大規模工事など、とにかく安全な校舎を建て替える方向性で進めていかなくてはいけないという状況はよくわかります。その中で今回、児童数の減少ということも考えて、学校再編についての協議が既に始まっているところでございます。何か新しいことをする、ましてや再編をするということになりますと、色々な思いの方たちがたくさんいらっしゃると思います。その中で、学校再編についての協議を多角的に十分行っていく必要性が、やはりあるのではないかと考えております。
そこでご質問ですが、保護者や地域住民の思いをくみ取るための時間や、再建・建替等の設計に関する時間の確保など、必要な時間や機会をきちんと取っているのか、

ということをまずお伺いしたいです。
　そして、何か新しいものをつくるにあたり、事を急ぎすぎてしまうような、新しいことを何とかしなくてはいけないという思いが先走って、何か性急にし過ぎていることはないのか、といったことについてご質問をさせていただきたいと思います。

＜教育課長＞
　これまでに教育委員会事務局で視察の方をしました先進地、瀬戸市・各務原市・南知多町に視察をして知見を得ておりますが、そのいずれの市町からも、再編計画の説明や意見交換にかなりのエネルギーを要したということを聞いております。各務原市にあってはコンサル業者の支援により、南知多町では町長部局との協働により、丁寧に時間をかけて進めていることを確認しております。
　江南市が一体感を持って向かうべき課題であると考えておりまして、そのための学校再編のプロジェクトチームであると認識をしております。この先、児童生徒にとって、よりよい学びの環境作りを目指していくことが大前提であることを、繰り返し懇談会などの場で提案をして、そして丁寧に説明をして、意見を聴取することによって令和 12 年度の統合を目指してまいりたいと考えております。

＜蟹江委員＞
　学校再編について、今後スケジュール感を持って進めていかなければならないと感じております。これから市長部局の方々との一体感を持って取り組んでいかれると思いますが、やはり一番必要であると感じるのは、人材の確保であると思っております。今、教育委員会事務局の方々は、いじめ重大事案や、先ほどご説明があった水泳授業、様々な課題に対応しておられると思います。そして更なる重要案件に向き合っておられると思いますけれども、昨今の働き方改革やワーク・ライフ・バランスなどが言われている中、今後の協力体制についてはどのように考えていらっしゃるのか教えていただけたらと思います。

＜教育課長＞
　先ほどの A3 縦の資料でもありましたように、これまでの地域文化と歴史を継承してきた２つの学校の統合でございます。この統合の説明につきましては、本当に丁寧にご理解をいただく必要があると考えております。
　目指すべき教育環境づくりにつきまして、通学の条件、教職員の加配も含めた人事、学童や放課後子ども教室の学校施設への複合化、統合校の施設改修内容の検討等、これらの課題としっかりと向き合っていくためには、プロジェクトチームを組織したとしても現状の教育課として、指導主事また事務局職員だけでは対応がなかなか難しいと考えております。現状といたしまして、指導主事、事務局職員共々、この学校再編と来年度から始まる校舎の大改造工事に経常的に１日向き合う職員が現在いないという状態になっております。そういった意味で、マンパワーの必要性を現在痛感しているところでございます。

＜後藤委員＞
　学校の適正規模・適正配置のあり方については、近隣においても議論が活発化している状況であります。その中でも通学条件については、児童生徒の安心・安全に関わるところであり、保護者にとっても最大の関心事の一つであると思います。
　先ほどの説明の中で、案Ａの場合、通学距離増加のためスクールバス等の検討が必要となっておりましたが、今後の協議の中で、スクールバスの運用などについても協議をしていくこととなるのか教えていただきたいと思います。

＜教育課長＞
　当然ながらスクールバスの運用は検討していく必要があると考えております。また、先進市である瀬戸市の実施事例を参考にいたしますと、公共交通機関の利用についても併せて考えていく必要があると考えております。現在江南市におきましても、新たな公共交通機関として、北部地域の巡回バスの導入が協議されていると聞いておりますので、今回のこの学校再編と大いに関わってくる課題であると認識をしております。そういったものも含めて、しっかりと検討してまいりたいと考えております。

＜岩田委員＞
　学校施設の長寿命化について少しお聞きしたいと思います。過去数年間、この総合教育会議でも必要性が協議されてまいりました。そのスケジュールが具体的になってきたわけですが、資料にあるスケジュールを見ますと、令和 10 年度から始まって毎年１校ですよね。そうすると、一番遅い学校は 15 年後の工事ということになります。そこで質問、要望も含めてですが、工事内容は主に防水や外壁の主要設備ということですが、この主要設備というのはどんなものが含まれるのか、そしてそれには学校からの要望を聞いていただいて、協議いただいて工事にあたっていただけるのか、もっと言うと、前倒しのスケジュールにできないのかという声も上がるかと思いますが、そのあたりをお尋ねします。よろしくお願いします。

＜教育課長＞
　学校施設の長寿命化の中で、改修内容の主要設備は具体的にどのようなものがあるかについてでございますが、一番大きいのは、給食の配膳に使っているエレベーターとなります。こちらの方は、修繕していくためには、１か所あたり何千万という単位で費用がかかります。現在も保守点検をしておりますので、安全の確保はきちんとやっておりますが、かなり老朽化が進んでいるということがございます。他には電気関係、例えば受変電設備ですとか、そのようなものは一度大規模な故障してしまいますと、簡単には直りませんので、そういったところも併せてこの改造工事の中で設備改修として進めていきたいと考えております。
　あと、改修のスケジュールですが、毎年１校の改修としていては一番遅い学校では 15 年後という形になるので、もっと前倒しの実施ができないかということにつきまし

ては、設計と工事を実施していくにあたりまして、当然教育課の方と、あと工事と設計を行います建築の方の業務負担が増大することになりますので、計画的な実施が求められることになると考えております。
　また学校以外の市有建築物の計画もありますことから、毎年学校施設に活用できる保全経費にも当然限りがあるという状況でございます。そういったことを鑑みまして、教育課といたしましては、将来的にもその時点時点におきまして、財政部局や建設部局とも前倒しの実施について協議を継続していくという考えでおりますので、よろしくお願いいたします。

＜教育長＞
　本年度、学校再編のプロジェクトチーム会議の方を立ち上げる中で、これまでもいろいろと議論をされてきたところではありますが、改めて学校再編に向かう課題の可視化が進んできているところです。この可視化された内容をしっかりと、保護者、地域住民の皆さん方、ときには子どもたち、もちろん学校で働いてみえる教職員の皆さん方にもしっかりと伝えていきながら、理解をいただき、議論をいただくようにしていきたいなと考えております。
　今日ここに一つ資料を持ってきました。つい先日発表されたばかりの令和８年８月５日付けの文書ですが「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」の改訂版がホームページの方で公表されました。私もまだ深く読み込んではいないのですが、ここに興味深い一文がありました。ちょうど今開催しているこの総合教育会議に関するところとして、「首長部局との多様かつ緊密な連携による検討」ということで、「積極的なまちづくり戦略の一環として行う必要がある」と、このような一文が書かれていました。要は、地域社会の将来を担う子どもたちを育てていく、その中核となるのが学校でありますので、そしてその学校について議論するということは、当然将来のまちづくりを考えていくことになるんだという、とても重たい一文だなと思いながら、これを読み込んでまいりました。とはいえ、地域コミュニティの核としての学校もありますが、やはりその子どもたちにとってよりよい教育環境をつくること、これがやはり第一義だと思いますし、これからも、統合するなら統合することによってどうさらに学校が魅力化されていくのか、わくわくするところになるのか、そのことについてしっかりと発信し、議論していけるように進めていきたい、プロジェクトチーム会議の方も行っていきたい、そんな思いを持っているところをお伝えさせていただきたいと思います。以上でございます。

＜市長＞
　はい。ありがとうございました。
　学校の統廃合につきましては課題になっておりまして、少し遅れ気味というようなところもあったかと思います。人口減少時代にあって、特に子どもたちの少子化については大きな問題であります。その一方で、今のまちづくりというような話にもなっ

てきているかとは思いますが、かつてはやはり小学校中心の地域づくりがあったかと思います。地域の人たちも、今度校長先生が変わったらしいねと、誰もが校長先生の名前を言える時代から、今はそうではなくて、少し希薄化という言い方がよいのかわかりませんけれども、学校との関係において少し距離を置くような状況になってきているのかなと、そんなふうに思っております。ただ現在のこうした社会において、やはり地域コミュニティの大切さは、非常に重要なことだと感じておりますし、今でもそうでありますように、どこどこ小学校下防災会や老人会などありますので、今後も引き続きこの地域の大切さ、まちづくりの大切さというものについては、努めていかなければいけないと思っております。

今後の再配置であったり、長寿命化については計画通り進めていくことを、行政の方としてもしっかりと肝に銘じてやっていかなければいけないと思っておりますし、学校運営に当たっては、非常に多くの場面で子どもの安全性、安心なまちづくりというようなことも含めて言われているわけでありますので、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

それでは本日伺いましたご意見等につきましては、今後の教育行政に反映させていただくべく努力してまいりたいと考えております。現在第６次江南市総合計画後期基本計画に基づき、教育分野を始めとした様々な事業について精査をし、取り組んでいるところでございます。

江南市の財政状況を鑑みながら、各事業に優先順位をつけて事業を実施してまいりますので、今後も、委員の皆様方からお気づきになられましたことなど、今後の会議などでご提案をしていただければ幸いに存じます。貴重なご意見、ご提案をいただきまして、ありがとうございました。

本日の議題につきましては全てを終了いたしました。以降の進行につきましては、事務局にお返しをしたいと思います。

＜企画部長＞

ありがとうございました。それでは次第の４になりますが、その他について何か事務局からありますでしょうか。

（事務局から、その他案件なし）

特にないようです。ありがとうございました。それでは本日は四つの議題に対しまして委員の皆様からの貴重なご意見、ご提言をいただきまして誠にありがとうございました。今後の参考とさせていただきます。

それではこれをもちまして、令和８年度１回江南市総合教育会議を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

午前 11 時 41 分　閉　会